

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度第3回美里町文化財保護委員会

2 開催日時 平成30年11月9日（金） 午前10時

3 開催場所 美里町近代文学館 町民ギャラリー

4 会議に出席した者

（1）委員

佐藤憲一、栗野敬一、荒関千枝子、扇明美、齊藤順一、佐藤禮志、
曾根昭夫

（2）事務局

草刈課長補佐兼文化財係長、岩淵技術主査

5 会議を欠席した者

なし

6 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題

美里町文化財保護活用のあり方について
美里町郷土資料館のあり方について
第4回文化財保護委員会の開催日程について

（2）会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

8 傍聴人の人数

0人

9 会議資料
別紙のとおり

10 会議の概要

(1) 署名委員の指名

栗野敬一委員及び扇明美委員が指名された。

(2) 協議

美里町文化財保護活用のあり方について

前回の文化財保護委員会で話し合われた答申案について協議した。具体的に時代区分にあった形で表記できなかなどの前回の指摘があったが、大昔という意味も込めて古代という表現そのまま使用することにした。

美里町郷土資料館のあり方について

前回までの文化財保護委員会で話合われた答申案について協議した。現在の郷土資料館の状況が反映され具体的すぎる記述があったり、同じ内容を重複して記載していたりしていたことから、次回開催までに整理するよう指摘があった。

第4回文化財保護委員会の開催日程について

12月14日の午前中で調整し、後日事務局から日程詳細と会場を連絡することとした。

【午前10時 開会】

事務局 (草刈課長補佐)	ただいまから平成30年度第3回美里町文化財保護委員会を開会します。 はじめに、佐藤委員長から御挨拶をいただきます。
佐藤委員長	皆さんおはようございます。前回10月12日の文化財保護委員会で美里町文化財活用のあり方、郷土資料館のあり方の基本方針を審議いたしました。これは教育委員会の方から文化財保護委員会へ2つの意向について諮問があったわけで、それに対する答申という形でこれから出すわけです。今日は前回の協議したことを事務局の方で整理して出していただくわけです。それをじっくり協議していくわけですのでよろしくをお願いします。
佐藤委員長	それでは、会議録署名委員を決めていきたいと思えます。前回は曾根委員と荒関委員にやっていただいたのですが今回はどうしましょう。
事務局 (岩淵技術主査)	名簿の順でいいますと栗野委員と扇委員になります。
佐藤委員長	それでは、栗野委員と扇委員のお二人に議事録署名委員をお願いします。
佐藤委員長	それでは協議に入ります。美里町文化財保護活用のあり方についてと美里町郷土資料館のあり方についての2つについて事務局の説明をお願いします。
事務局 (岩淵技術主査)	資料に基づき説明
佐藤委員長	美里町文化財保護活用のあり方として、前回いろいろ審議頂いたことを反映させながら手直ししたところを説明いただきました。これについて、何かご意見、ご質問等あれば受けたいと思えます。はい、斎藤委員。
斎藤委員	1ページ目の中ほどあたりに、史跡山前遺跡、史跡素山貝塚などの遺跡名が書いてありますが、この史跡というのは町指定の史跡のことを表しておりますか。
事務局 (岩淵技術主査)	山前は国指定、素山貝塚は町指定になります。その表現は入れていませんでした。指定になっているということで史跡ということだけにしておりましたが、ここも、足りないようでしたら、国指定、町指定と、追加で記載したいと思えます。

齋藤委員	他のところは国指定と町指定と区別しているのでそのところも、区別して入れたほうがよいのではないかと思います。
事務局 (岩淵技術主査)	はい、わかりました。
佐藤委員長	他にございませんか。
佐藤委員長	無ければこれで のほうは承諾ということにします。次に の美里町郷土資料館のあり方についての基本方針について事務局のほうからご説明よろしくお願いします。
事務局 (岩淵技術主査)	資料に基づき説明
佐藤委員長	郷土資料館のあり方として修正したところについて説明ありましたが、これについてご意見、ご質問ありませんか。はい、齋藤委員
齋藤委員	1番の3の下の方に郷土資料館の役割の中に「国指定史跡山前遺跡出土品をはじめとした、古代まで遡る農耕を中心とした郷土の文化を守り・・・」と記載されているのですが、これを読むと山前遺跡は農耕の跡が発見されたということですか。
事務局 (岩淵技術主査)	山前遺跡からは農業にかかわる木製の鋤とか鍬が出土しています。それを念頭において、今現在まで広がる水田に結び付けたいという思いがありまして、こういう書き方をしております。
齋藤委員	時代区分で古代という大雑把な分け方、私は結果的には賛成ですけれども、だとすれば縄文、弥生に分けた時に山前遺跡というのは、どういう時代区分ですか。
事務局 (岩淵技術主査)	山前遺跡の範囲の中には新山前貝塚という貝塚がありまして、おおよそ素山貝塚と同時代といわれております。時代としては縄文時代前期まで遡っていくものと思われませんが、山前遺跡が国の史跡になった一番の要因は、古墳時代の集落を巡る防御的な溝の評価が一番になっております。また弥生時代の遺物遺構等については、残念ながら町内では検出されておりません。ただ、検出されていないからといってないものとするのは文化財の考えとしては危ういかなというところもあります。縄文時代とか弥生時代とかを、まだ農耕が開始していないからといって外してし

	ますのも怖いかなと思います。
斎藤委員	時間的にもそういう米作りが普及する以前の方が時間的に長いわけです。そこは疎かに出来ないわけですから農耕となると時代がぐっと狭まってしまって、いわゆる古代に到達しないのではないのかなと思うのです。貝塚のころと比べると、古墳時代となるとずっと新しいわけです。縄文前期や早期からすると。ですので、そういう時代を無視しないような、そして埋没しないような、書き方が良いのではないのでしょうか。発掘資料については概ね縄文時代のものが多いのでしょ、そうするとことさら、農耕中心にしたという言い方をされるとその長い時間作り上げられてきた縄文時代、そのものを無視しかねない、そういう要素もあるのではないのかと思うのです。意図的に、意識的に時代のことも記載した方がいいのではないのかなと私は思います。
佐藤委員長	郷土資料館の役割を、この3行に書くことが必要ですか。何度も同じことを繰り返しているのややこしくなっています。3番郷土資料館の役割として、すぐ(1)として入っていいんじゃないですか。1番で基本理念、2番でビジョン、3番で役割と分けているのですから、3番の次に(1)として入ってよいのではないかと思います。1番と2番で分けなくていいのではないかと思います。1番と2番を統一し、3番はすぐ(1)になるようにすればすっきりすると思います。
事務局 (岩淵技術主査)	はい、わかりました。
斎藤委員	洪水、冷夏の部分ですけれども、山瀬による冷夏とした方がよいのではないのでしょうか。
佐藤委員長	それでよいと思います。
佐藤委員長	今審議しているのは基本方針なのであまり、くどくならないようにしたほうがよいと思います。理念とかビジョンとして整理し、次に具体的な項目を並べてしまえばいいわけです。4の郷土資料館の役割を実現するための基本方針となったら、大きな1の下に(1)と(2)と書くと、同じことを繰り返していると思います。
事務局	例えば郷土資料館の役割の実現するための基本方針、1

(草刈課長補佐)	美里町文化の特色の探求。それで(1)(2)次に2にして美里の歴史伝統文化の継承と育成とかにして(1)展示活用という形でしょうか。
佐藤委員長	そういう形で十分なんじゃないですかね。
事務局 (草刈課長補佐)	それでは、全体的にスタイルを変えてみます。
佐藤委員長	他にございませんか。
佐藤委員長	3ページ目の郷土資料館の規模と構造。このところは理想やビジョンとはちょっと違って、現状を言っているわけですね。基本理念ですから、本来はあるべき姿を述べればいいのです。現状というのは、本来は理念に書くものではないですね。基本方針に対して今あるべきことはどうなのかをみれば良いわけで。大分違うのではないかと不十分じゃないかという意見が出てくる、その目安が出てくれば良いわけですね。郷土資料館の規模と構造といったら、現状を述べるのではなく、一般的に展示施設としてはどういうものが必要なのか、保管施設としてこうあるべきか、を述べればよいと思います。そうするとおのずと現状はどうなのか、現状は理想と大分違うのではないか、必要な水準を満たしていないのではないかという意見が出てくるはず。そしてそれは改善していかなければならない。
事務局 (草刈課長補佐)	郷土資料館も本来ならばこういう基本方針があって建築という順番でいくと、こういったところは必要なかったですけれども、どうしても踏まえてしまうところがあったので、ここに記載したしだいでした。
佐藤委員長	現状は皆さん書かなくてもわかっていることなので書かなくてもいいです。基本理念に対して現状はどうなのか、うまくないな、改善しなければいけないなと結びつけばいいと思います。
事務局 (草刈課長補佐)	そうするとその基本理念を作成した後に問題点と照らし合わせて、その現状はこうですよというわけですね。
佐藤委員長	館長さんがおっしゃったように本来はやり方が逆だったわけですね。土地と建物があるわけだから理念に近づける資料館をどのようにつくっていくかという方に進んでいくべきところであったが、できている状況なのでこうい

	うことになってしまったのです。ですので、現状はいわなくてもいいのではないかと思います。
事務局 (草刈課長補佐)	大きいタイトルの規模と構造に併せて(2)を1に持ってくる形ですね。
佐藤委員長	そうです。
佐藤委員長	4ページ目(3)必要な運営体制とありますよね。単に運営体制でもいいのではないかと思います。その下の2行にある郷土資料館の運営。運営体制として職員の適正な配置、専門的業務を担う学芸員の配置、今回追加した運営管理の助言検討など、1から5までを単に書くだけでいいんです。
事務局 (草刈課長補佐)	今皆さんからご意見ご助言頂いたところについて削除すべきところは削除してもう一度改めて修正するようにいたします。
佐藤委員長	あとほかにございませんか。
栗野委員	美里の資料館に入っただけで伝わるものがあればよいと思う。自然からの恵みによって発展してきたこと、江合鳴瀬の自然の恵みから人々が住み着いて発展したというのが分かるよう展示の配置がなされていけば、見に来た人にストレートに伝わるのであればよいのではないと思う。
佐藤委員長	今、栗野委員おっしゃったとおりでね、基本理念に照らし合わせて美里町の郷土資料館はどういうものであるべきか、具体的に展示はどういった形で構成していったらいいとか、そういうものを分かるような形にしていっていいです。そのためにはどういうテーマを選んで、どういうことを取り上げたらいいのか。これは理念や方針の次なんですよ。郷土資料館の展示構想とか、それを具体化するための実施計画とか。大体そういう段取りを経て実現するんです。この基本方針は最初のものですからね。これからの郷土資料館を本気で現状に満足することなく作っていく。まったくやり方が逆になってしまっていますがね。郷土資料館基本構想、基本計画、実施計画という順に作って進めていく。だからこれからなんです。
佐藤委員長	あとほかにございませんか。

事務局 (岩淵技術主査)	事務局からお伺いします。ご覧いただきました事務局案の中には、「常時開館」という文言を入れておりませんが、これに対してはいかがでしょうか。
佐藤委員長	資料館などの施設は、開いているのが当然です。常時開館していない今がよほど問題です。それが大前提となるので、あえて入れなくても良いでしょう。
事務局 (草刈課長補佐)	それでは今回みなさんにご審議頂いたものを答申として、教育委員会に上げて、そちらの方で協議になると思いますのでよろしく願います。
佐藤委員長	基本方針だけではなく具体的に反映したのも重要なのでそちらもつくって頂ければと思います。今日のところは、前回修正したところを審議したということで。あとは今日の意見を踏まえて手直ししたり、整理したりしてもう1回委員会をやるわけですね。
事務局 (草刈課長補佐)	答申として完成させたものを次回、もう一度皆さんにご確認頂ければと思います。
佐藤委員長	次回の開催日程についていつごろよろしいでしょうか。
事務局 (草刈課長補佐)	答申については次回が最終回になります。文化財関係の様々な協議事項があるときはまた、その都度実施する予定にしております。こちらの方で今後のスケジュールを考えた時にあまり時間を置かずに12月14日(金)はいかがでしょうか。
委員	委員皆さんから了解を得た。
事務局 (岩淵技術主査)	できれば午前中がいいですけれども。10時開催で良ければお願いします。
委員	委員皆さんから了解を得た。
佐藤委員長	協議事項はいじょうですか。
草刈り課長補佐	以上になります。
佐藤委員長	他に連絡事項ありましたらよろしく願います。
事務局 (岩淵技術主査)	私の方から特段連絡事項はありません。
佐藤委員長	以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員

委員